

平成

元・10

1989.10.15

建産連ニュース

第42号

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

目 次

◆巻頭言	1
◆平成元年度埼玉県9月補正予算の概要	2
◆貸金管理上の留意点(公共事業労務費調査対応)	3
◆地下利用計画策定事業の概要(埼玉県)	6
◆「21世紀を展望した街づくり」(その27・行田市)	8
〃 (その28・八潮市)	10
◆事業報告	
(1)建産連設立10周年記念式典の挙行	12
(2)「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール	14
◆理事会・委員会報告	16
◆会員団体平成元年度事業計画概要(続)	18
◆告知板	
埼玉県景観条例について	19
◆企画シリーズ・県内史跡名勝めぐり(4)	
城・館跡探訪「大蔵館跡(源義賢)」ほか	20
◆建産連だより	
会員団体の動静	21
◆全国建産連だより	26
◆連合会日誌	27
◆センターの利用状況	28
(物価調査会案内広告)	(15)

建設連の なすべき課題 THESIS

人の生活に住宅は必要不可欠ですが、現代社会の生活は居住のための建物に止まらず、学校やオフィスも、あるいは工場、倉庫、病院のような建物もなくてはならないものです。

これらの建物はいうまでもなく建設産業が造り出すものですが、その利用目的に従って内外に施される様々な付随設備の整備も例外ではありません。

また、建物の敷地となる土地の流通や造成も当然のことですが、公共施設と呼ばれる道路や堤防、あるいは橋梁、ダム、公園、上・下水道といったものまで、その築造の基礎となる調査、測量、設計等を含め、すべて建設産業の所産以外の何ものでもありません。

このように、人の生活や社会活動は建設産業とのかかわりなしには全くあり得ず、また建設産業は個人の住環境整備から広く社会資本の整備に至るまで、計り知れないほどの重要な役割を担っています。

しかし、これほど重要な役割を担い、かつ果している建設産業でありながら、県内業界の企業規模はいずれも小規模で、経営は絶えず不安にさらされているのみか社会的評価や発言力は依然として低く、しかもこの産業に携わる就業者の労働条件も決して恵まれていないのが現実の姿です。

建産連は、このような現状を打破し、魅力と活力のある建設産業を築いて社会的評価を高め、よりよく社会に貢献することを目的に県内建設関連団体を結集した組織です。

一つひとつの団体の力だけでは弱くとも、連合組織の力を結集すればその力の強さは飛躍的に増大するはずで

す。私たち建産連は、団体相互の連携、協調を一層高め、社会的使命を深く自覚しながら大胆かつ勇気をもって、企業構造の改善や近代化に挑戦し、建設産業の明るい展望を開くよう努力します。

建産連の SLOGAN 活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

鉄骨業界が抱える問題

渡辺 健市

社会変革の激しかった昭和は終焉となり、平成の時代を迎え私共、鉄骨業界は内需拡大の波に乗り、未曾有の受注量を抱えている。その割には各社共、若年労働者の確保は大きな遅れをとっており、現有勢力で連日2時間、3時間の残業を余儀なくされ、更には日曜、祭日まで取り上げるといった労働環境では若い人が入るどころか、現有の若い人が鉄骨業界そのものから離れてしまう。

若者達の就職先としてサービス業、流通・仲介業が求められ、製造業離れが目立っているが、私共鉄骨業界を見ると致し方ない事とつい思ってしまう。そのくせ、ソフトだけで国の繁栄を求める事は絶体出来ないし、国の繁栄、経済の基幹はあくまで製造業にあると思っている。

フォローの風が吹いている今こそ、我々鉄骨業界の構造改革、意識改革をする絶好のチャンスとばかり業界全体の意識が昂揚して来た。年代から来る価値感の相異はあるにせよ、何を置いても、まず、現在の実体である年間総労働時間2,600～2,800時間を「完全週休

2日制、年間所定内労働時間1,900時間」の実現に向けて取り組む事、発注者側たるゼネコンの御理解を得る事も重要なファクターだ。業界の健全発展の上から、是非共、実現したいと思っている。

(筆者は埼玉県鉄骨業協同組合理事長)



平成元年度———
県の9月補正予算の概要
———一般会計 145億円を追加
———生活基盤整備に投入———

去る10月6日会期を終って閉会の9月定例県議会において可決された平成元年度補正予算の規模は、一般会計が145億2,888万5,000円、特別会計22億3,488万7,000円、公営企業会計10億8,317万4,000円である。これらの補正予算は主として生活基盤の整備を重点的に推進することになり、その内訳は、公共事業に33億8,310万6,000円、県単独事業に56億3,975万円、災害復旧（平成元年度発生災害）に10億5,899万7,000円が計上された。

9月補正予算の編成に当たり県は、法人関係税を中心とする県税収入が順調に推移していることを踏まえ、今後の追加財政需要や税等の財源見込みを慎重に見極めながら、年度間の財源見通しに立って当面する県政の重要課題の解決を基本に編成、特に道路、河川、街路の整備等、県民生活に密着した生活基盤の整備を重点的に推進するとともに、引き続き福祉・教育施設等の充実に努めることにしたと編成の視点を明らかにしている。

以下、補正予算の主な内容を、県が定めた施策対象4つの柱をもとに列記してみた。

—予算の単位は千円—

●郷土の安全を高め、快適ですみよい環境づくりを進める。

◇街路の整備＝17億54,500（内訳街路整備13億43,500、緊急地方道路整備4億11,000）◇土

地区画整理の促進＝2億54,000（組合施行20地区）◇流域下水道の建設＝14億52,203（荒川左岸南部ほか4流域下水道及び荒川右岸処理場構内に設置する下水污泥焼却灰の再生利用を目的とする煉瓦等製造設備の調査設計）◇都市下水道の整備＝63,370（砂川堀33,000、芝川30,370）。

◇道路の整備＝28億30,400（内訳：改良・舗装12億8,850、橋梁整備5億33,000、道路・橋梁維持修繕7億35,600、緊急地方道路整備2億13,300）◇交通安全施設整備＝11億88,135（内訳：歩道、自転車歩行者道整備8億03,000、暴走車両感知システム、道路標示等の整備3億79,135）◇暴走族総合緊急対策＝61,844（白バイ車載用無線機の整備等）◇市町村消防力の強化＝21,975（はしご付消防ポンプ車等整備）。

◇河川改修の推進＝14億06,000（内訳：河川改修13億12,000、河川激甚災害対策特別緊急事業55,000、普通河川改修補助4,000他）◇河川

環境整備＝15,000、◇砂防事業＝3億00,900、◇治山事業＝32,000、◇地すべり急傾斜地崩壊防止対策＝11,000。

◇災害復旧事業＝10億58,997（平成元年度発生農業施設16,497、土木施設10億42,500）。

●健康で生きがいのある、しあわせの社会をつくる。

◇老人性痴呆疾患センター運営助成＝1,521（1ヶ所）◇高齢者の生きがいと健康づくりの促進＝16,990（5市町）◇障害者福祉施設の整備＝12,952。

◇広域水道用水供給事業＝4億91,180（広域第二水道拡大区域送水管建設）

●高い技術による産業を振興し、就業の場を充実する。

◇農業基盤の整備＝17億94,056（内訳：県営ほ場整備＝10億51,428、県営湛水防除事業4億74,868、県営畑地帯総合土地改良1億09,400、団体営土地改良40,940、県単独土地改良1億10,000他）◇林道の整備＝98,000（8ヶ所）◇和紙の里研修センター（仮称）の整備＝40,520（東秩父村）◇商店街活性化対策の促進＝44,274（東松山ぼたん通り商店街他）

●多様な学習機会をつくり、豊かな文化を育てる。

◇県立高校水泳プールの整備＝1億00,811（熊谷農、大宮南2校継続1年次分、総事業費

3億44,420) ◇外国語科特別教室棟建設(不動岡高校) = 6,596(調査設計) ◇実習棟建設(熊谷農、大宮工、行田工、八潮南4校) = 50,342(調査設計) ◇県立高校校舎改修 = 34,421(10校、調査設計) ◇文化財の保存と整備 = 1億25,314(内訳: 穴八幡古墳保存整備21,260、文化財保護事業助成1億04,054)。

◇議員会館の改修 = 2億08,557(多目的ホールの新設等)



賃金管理上の留意点

——公共事業労務費調査対応——

本稿は、去る6月(社)全国建設業協会が「賃金管理上の留意すべき事項」と「公共事業労務費調査(三省協定労務費調査)の対応」としてまとめられたものを基本資料にして賃金管理上の留意点としてまとめたものである。(W)

はじめに

賃金は、労働力を管理する上で重要な柱の一つであり、特に専門工事業においては、賃金が適正に管理されているか否かが、即、経営を左右する問題とされます。従って経営者は賃金管理の重要性を認識し、的確に賃金台帳が作成され、賃金支払いが行われるよう業務体制を整備することが必要です。

制度の上では、元請をはじめ上位の業者は、下請業者の賃金管理状況を把握し、指導しなければならぬことになっています。

しかし残念ながら現状では、正しく賃金管理が行われていないため、賃金台帳が的確に作成されていない場合も少なくありません。こうした場合、業務に支障をきたしたり、公共事業労務費調査に賃金の実態が適正に反映しないこととなります。建設業界全体のためにも適正な賃金台帳の整備が求められます。

賃金体系の確立

賃金は労働条件の中心をなすものであって、労働者の生活の基礎となるものです。従来行わ

れがちであった「手取りくら」などと計算基準を明示しない不明確な賃金決定をやめて、生産効率に結びつく、より効果の大きい賃金を決定するため、明確にして合理的な賃金体系を確立する必要があります。

労働者を雇用し、賃金を決める際には、労働者各人に十分理解され、労働意欲を高め、定着率を高めるものでなければならない。

このことから、次の事項が基本要件とされます。

1. 決定基準を明確にすること。
2. 決定方式に安定性を持たせること。

賃金の構成

賃金を分類すると、通常賃金(基本給及び諸手当)と臨時の賃金、賞与などとなります。

(1) 通常賃金

(イ) 基本給(定額給) 基本給は、賃金体系における中心をなすものであって、次の性格を持っています。

- ① 労働者が従事する仕事の価値評価に基づく安定した賃金であること。
- ② 良質な労働成

果を期待し、労働意欲向上の基礎となるものであること。③ 通常の労働者がそれで通常の生計をまかなえるもの——とされており、設定の単位としては、①時間給 ②日給 ③月給に大別され、これらのいずれかの単位を基礎に、それぞれの単独の性格か、またはその合成によって設定されます。

(ロ) 出来高給 出来高給は、請負給ともいわれるもので、数量測定可能な作業に適合し、能率向上のための賃金支払い方法として多く採用されています。しかし、一般に工事請負によるものか、雇用にもとづく賃金なのかの判別、または出来高払いの取り決め自体に不明確な点が多く、後日トラブルの原因ともなるものです。したがって、出来高払いによる場合でも定額制の基本給を定め、この基本給を算定の基礎とすることが必要です。

出来高払いには、次の方法があります。

① 単位生産性に単価を乗じて計算する単純出来高払制 ② 一定生産量に対する標準時間を定め、実際の作業時間に対応して計算する標準時間出来高払制の2つ。

(ハ) 諸手当 諸手当には大別して、① 所定の労働時間以外の労働に対して支払われるもの(時間外割増手当、深夜割増手当、休日割増手当) ② 基本給を補う生活補助、福利厚生を目的とする補助手当(住宅手当、家族手当、通勤手当など) ③ 特殊な任務、能力または就労奨励のための手当(特殊作業手当、役付手当、技能手当、宿日直手当、精勤手当など)

④ 不就労時に支給する手当(休業手当、有給休暇手当、傷病手当など)

(2) 臨時の賃金

通常の賃金以外に臨時に支給する賃金で、(イ) 賞与(夏期及び年末など) (ロ) その他の臨時賃金(夏期手当、年末手当のほかに一時的に支給されるもので、慰労金、報奨金、懸賞金、差額金など)があり、臨時目的のものでも、労働の対価として支給する場合、または客観的に労働の対価と判断されるものは、賃金として取り扱われます。

賃金管理(賃金台帳作成)上留意すべき事項

1. 請負契約か雇用契約かを明確にすること

※ 実態が雇用契約であるにもかかわらず、労務費を外注費として処理したり、賃金台帳を全く作成しない場合があるが、請負か雇用か当初から明確にしなければならない。

2. 就労状況の掌握

(1) 賃金台帳記載の労働日数が、実労働日数をこえている。時には、計算期間の暦日数をこえていることもある。

※ 歩付けの総計の労働日換算、または、出来高給の定額給換算等によるものと考えられる。

(2) 実労働時間が賃金台帳に反映されていない。

※ 「1日〇〇円」の考え方で、労働時間の概念がない場合、或いは、1日の保障額を調整するため、架空の所定外労働時

間を計上したり、出来高給の場合、所定外労働時間を計上しないことがある。

労働時間は、歩掛りと関連するので、特に留意する必要がある。

3. 基本給及び諸手当

(1) 基本給を低く押さえ、歩付けや所定外労働時間で調整する場合がある。

※ 基本給は、賃金の基礎であるので、正しく決定する必要がある。

(2) 基本給が日によって相違している。

※ 所定外の労働時間分の割増給を加えたり、出来高給の賃金を記載しているものと考えられる。

(3) すべての手当を歩付けとして処理する考え方がある。

※ 所定外労働時間に対し、歩増しで処理したり、手当の性格のものも歩付で対応していることがある。

(4) 手当の性格が曖昧で恣意的に処理している。

※ 給与規定等によって諸手当の名称や支給基準が明確にされておらず、従って、基準内であるか、基準外の手当であるかが曖昧で、かつ、一貫性がなく処理されている場合がある。手当の名称についても、性格や支給基準に相応することを配慮する必要がある。

4. 出来高給

(1) 出来高給を定額給に置き換えている。

※ 出来高給の計算が面倒なため、逆算して定額給に置き換え諸手当で調整してい

るような場合があるが、手当の性格が曖昧になり、所定労働時間（8時間）に対する賃金が不明確になるので、出来高給として正しく処理しなければならない。

(2) 出来高給に、所定外労働時間に対する割増給が支払われていない。

※ 出来高給には、割増給で支払わなくともよいという誤った考えで、労働時間を記載しなかったり、所定外労働時間を記載していても、対応する割増給を計上していない場合がある。

(3) 団体出来高給の処理、配分が適切でない。

※ 団体出来高給を外注費として一括支払ったり、計算根拠が不明確なまま配分すると、トラブルの原因となる。

(4) 募集費、工事代等が出来高給に含まれている。

※ 募集費、工具代等は、賃金ではないので、雇用契約であるならば、別途計上支払われなければならない。

5. 賞与等臨時に支払われる賃金及び実物給与

(1) 賞与等3カ月を超える期間毎に支払われる賃金が、賃金として処理されていない。

※ 年末に支払われる餅代等は、比較的少額であるため、賞与として認識されていない。

また、賞与であっても賃金台帳が作成されていないこともある。また、計算期間に対応する就労日数等が明らかにされていないなければならない。

(2) 通勤定期代、一定の条件による食費補助等、実物給与が賃金として認識されていない。

※ 一定の要件による実物の支給は、賃金として処理しなければならない。

II 公共事業労務費調査への対応

1. 正しい職種の選択

調査対象職種は50職種であるが、その職種名は通常使われている職種と必ずしも合致しない。調査時点で職種の説明をよく読んで、次の点に留意し、作業の実態により正しい職種を選択する。

(イ) ほとんどの職種は、「相当程度の技能を有し……主体的業務を行うもの」となっているため、その職種における一人前の技能を有し、その業務に精通して、責任をもって作業できる人を記入する。

(ロ) 「相当程度の技能」を持っていない人は、呼称の如何にかかわらず「普通作業員」として扱う。

(ハ) 雑役、女人夫等は簡易な補助作業を行うものであるから、「軽作業員」として扱う。

(ニ) 各種「世話役」については、「相当程度の技術（技能）を有し、もっぱら指導的業務を行うもの」とされているので、自ら作業を行う世話役・職長等は、「相当程度の技能を有するもの」として、それぞれの技能職種を適用する。

(ホ) 2以上の職種に該当する作業を行っている場合は、調査対象期間中に主に従事した

作業に基づいて選択する。

(ヘ) 技術社員、見習い、アルバイト、事務員、炊事人等は、調査対象となっていない。

2. 諸手当の基準内、基準外を明確にする。

諸手当が基準内手当であるか否かは、割増給の計算根拠ともなり、また、8時間当たりの賃金の算定にも影響するので、「賃金管理の手引」を参照し、的確に処理しなければならない。

また、調査に対応する時だけでなく、規定等により一貫して処理されていることが必要である。

3. 出来高給の賃金処理を的確に行う。

職種によっては、出来高給が相当広範に採用され、一般的に定額給より賃金が高いが、労働時間が正しく記入されていなかったり、団体出来高給の場合、配分等が適切に処理されていない等のため、調査標本から除外されることがある。

4. 賞与等を正確に記入する。

名称の如何にかかわらず、3カ月を超える期間毎に支払ったものは、その期間に対応する就労日数とともに、正確に把握し記入しなければならない。名称が賞与でない、或いは、額が少額だからというようなことで記入洩れのないよう注意する。

いずれにしる、調査対象期間だけの賃金台帳を記入しようとしても、決して的確に作成できません。賃金に関する規定等を整備し、常日頃から着実に賃金管理を行うことが必要です。

地下利用計画策定事業の概要

埼玉県

県は、都市における地下利用が時代的要求となっていることを踏まえ、今後需要が急速に高まることを想定し、平成元年度当初予算に「地下利用計画策定事業費」を計上し、地下利用についての基本方針、地下利用計画策定及び実現のガイドラインの検討を行うことになった。

国は、いま最重点事項として「土地基本法」の早期成立を図っている。この法律は大都市圏はもとより、地方都市における地価高騰の抑止力となり、適正な開発をはじめ土地の有効利用が促進されるものとして期待されている。その中で「大深度地下利用」が大きくクローズアップした。

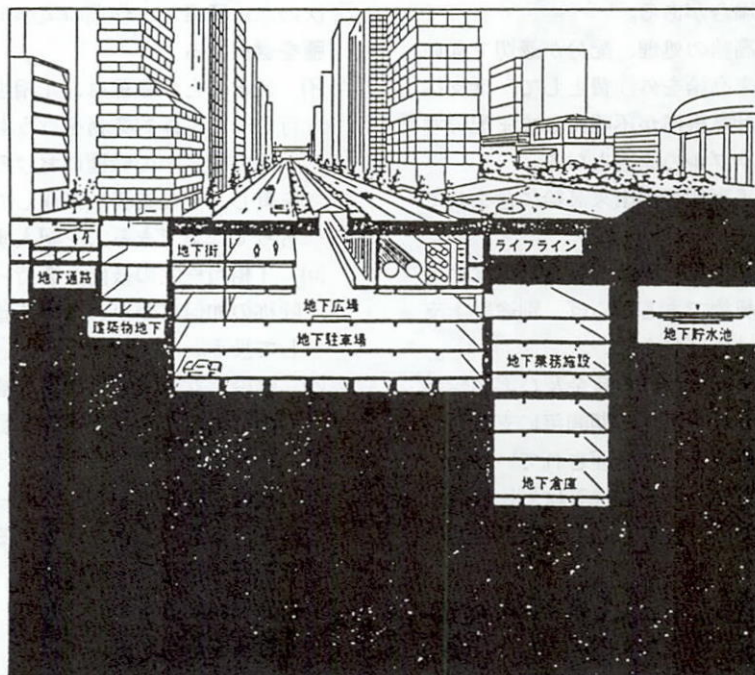
地下50mという大深度地下利用はともかくとして、いまの都市の地下空間は、上下水道、ガス等の供給処理施設をはじめとする地下埋設物が集中し、その輻輳状況から工事による事故等の危険性、建設・維持管理費の増大等の問題を引き起こしているのが現状である。一方、都市における地下利用は年々増加しており、無計画な地下埋設物の増大は、今後の都市の発展に必要と考えられている地域冷暖房やゴミ集中処理施設、情報機器導線等の新規参入施設の設置を困難にするほか、再開発事業等の地下階と一体となった地下街の整備等、地下の有効利用を阻害し、ひいては、地上の都市計画にも支障をきたすことになる。

都市部の地下空間の秩序ある開発・利用のためには、再構築の困難な地下空間の特性を踏まえて、県は、このほど都市計画の一環として、

めには、再構築の困難な地下空間の特性を踏まえて、県は、このほど都市計画の一環として、

地下空間需要の把握、各種の供給処理施設や地下駐車場、地下街等の配置構想の策定等、総合的な地下利用計画の策定に乗り出すことにし、平成元年度新たに「地下利用計画策定事業」を起した。

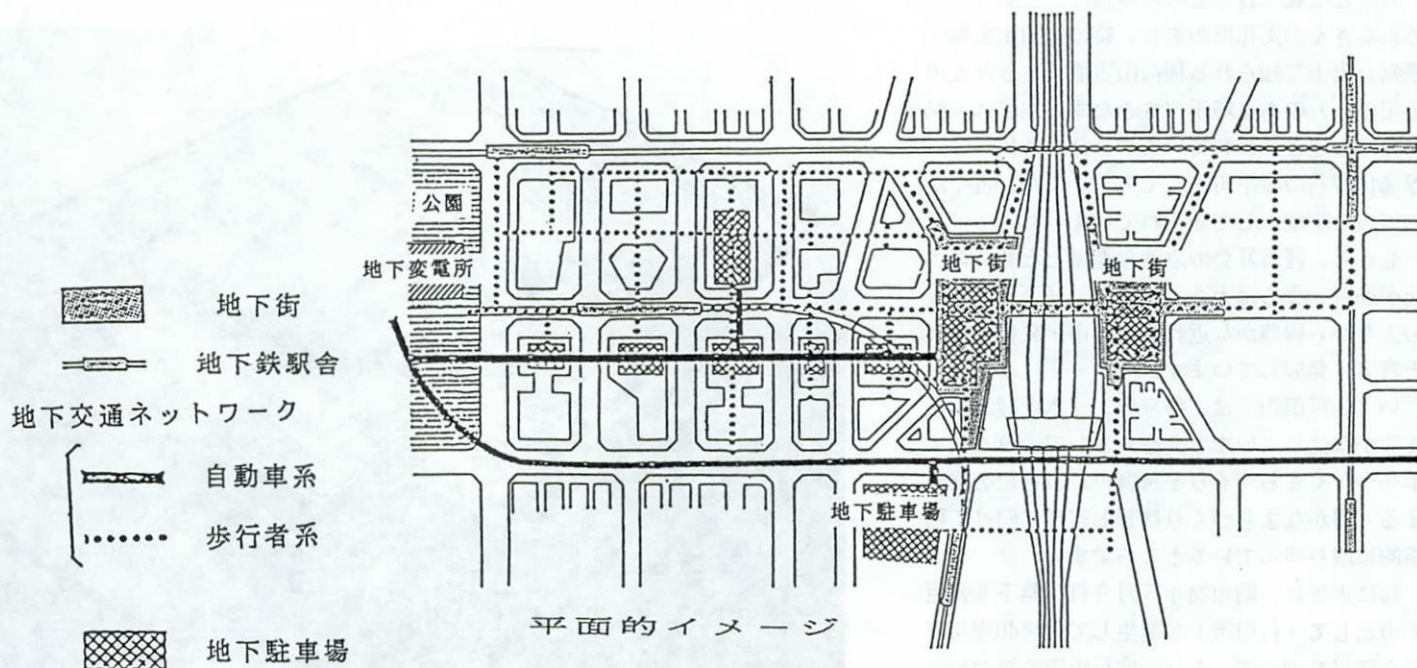
この事業は、ケーススタディを通じて、地下利用についての基本方針、地下利用計画の策定・実現に向けガイドラインを示し、官民一体となった地上の都市計画と整合した地下の計画的利用を推進し、土地の高度利用を図ることを目



断面的イメージ

的とするもので、調査期間を平成元年4月から平成2年度3月までとし、当面、JR川口駅、同浦和駅及び大宮駅周辺を対象にそれぞれ専門のコンサル等に委嘱し、計画策定を進めることにしている。

地下利用の将来像がどう画かれるか興味をもって見まもりたいところである。(W)



水と緑、明るく豊かな 住みよいまちをめざして



行田市長 中川直木

行田市は、埼玉県の北東部に位置し、面積は60、76㎢、地形は標高20mほどの起伏の少ない平坦地で、北は利根川を隔てて群馬県と接し、南には荒川が流れています。

歴史と伝統に育まれた本市は、古墳をはじめたくさんの文化財があり、特に「国宝金錯銘鉄剣」出土で知られる稲荷山古墳（さきたま風土記の丘）のある埼玉（さきたま）地区は、県名発祥の地といわれています。江戸時代には、忍藩10万石の城下町として栄え、また、古くから足袋の産地として知られていました。

しかし、経済社会の急速な進展とともに都市化が進み、まちは大きく変貌し、城下町・足袋のまちから緑豊かな近代産業都市・文化都市へと着実に発展しています。

いま、行田市では、将来像、「水と緑、明るく豊かな住みよいまち」をめざして、みんなで手をつなぐまちづくりを基調に、21世紀を展望する「豊かなまちづくり構想」実現に向けて積極的に取り組んでいるところです。

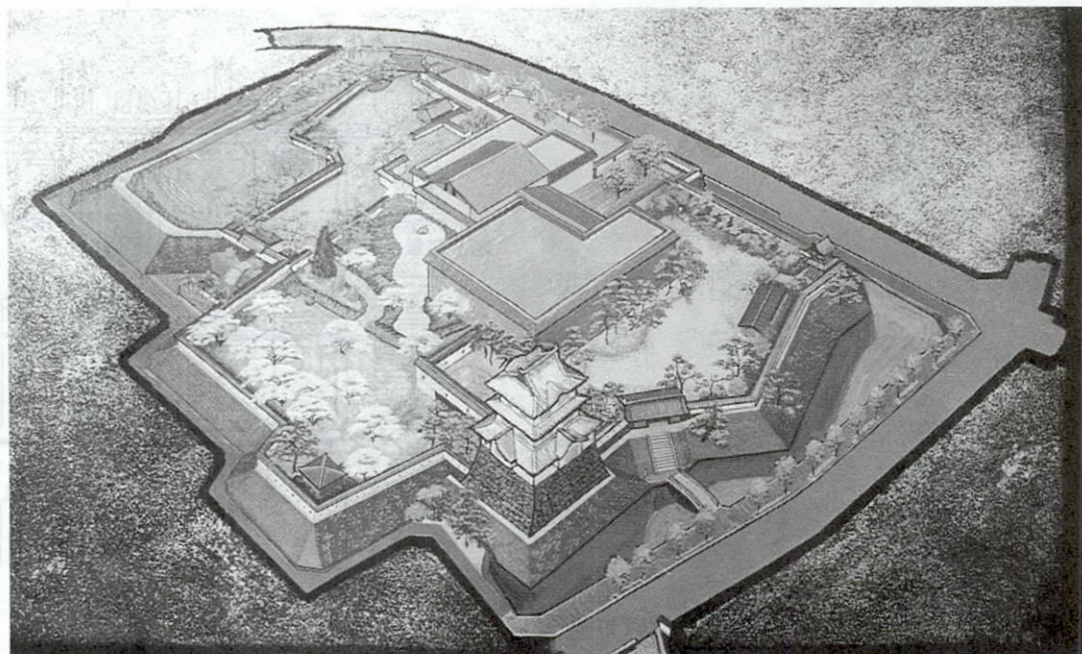
特に本年は、昭和24年5月3日、県下6番目の市として「行田市」が誕生して以来40周年という節目を迎えて、もう一度行田市を見つめ直

し、来たるべき21世紀への躍動の機会となることを期して、多くの記念事業を実施中です。

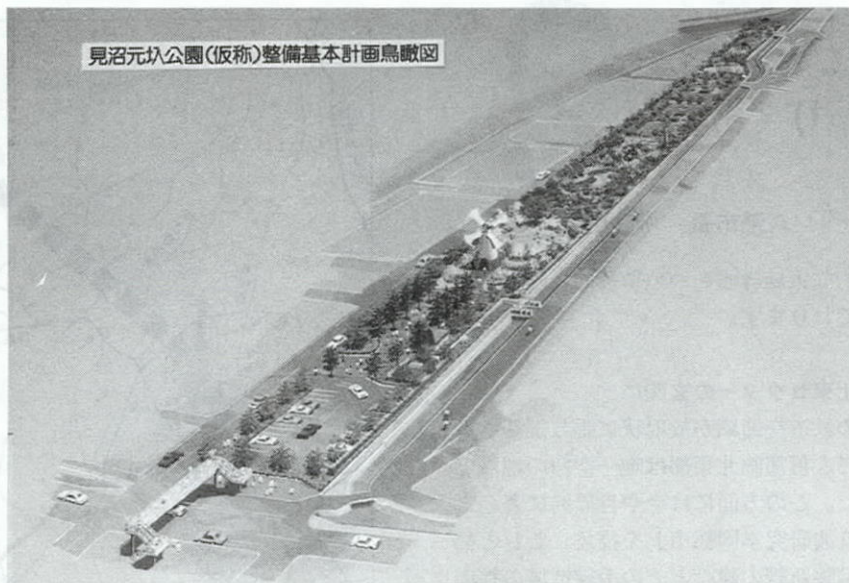
以下、現在展開中の主な事業を紹介します。

☆忍城址整備

石田三成の水攻めにも耐えた「忍の浮城」としてその名を知られ、関東七名城の1つに数えられた忍城は、明治維新とともに解体され、戦後はその城址も野球場となって市民に利用されてきました。これを城をイメージする公園として郷土博物館と併せて整備することにより、歴史的文化遺産の保護並びに学習の場、市民の憩いの場とし、さらには、本市の新しいシンボルとして文化環境づくりを推進しようとするものです。既に、昨年2月に郷土博物館と忍城御三階櫓が完成し、現在平成3年度完成をめざして



見沼元坵公園(仮称)整備基本計画鳥瞰図



公園を整備中です。(前頁計画鳥瞰図=写真参照)

☆見沼元坵公園(仮称)整備

計画地のある利根大堰周辺は、見沼代用水、武蔵水路があり、市民の憩いの場となっており、近年流行のマリンスポーツを楽しむ人も集まってきている場所です。また、県の見沼代用水環境整備計画による緑のヘルシーロードの起終点になるなどスポーツ・レクリエーション活動が盛んであり、広域的な観光・レクリエーションの拠点となっています。

計画地は、見沼代用水の改修事業によって生じた余剰地であり、周辺のレクリエーション活動と一体的に利用できるよう、計画地を特徴づ

ける水と風といった自然の特質を生かしながら、誰もが、容易に自然と触れ合うことができるような施設を配し、全体をシンボルゾーン、親水レクリエーションゾーン、健康スポーツゾーン、散策修景ゾーンのそれぞれ特徴をもった4つのゾーンに分けた花と緑いっぱいの公園として、元年度より3ヶ年計画で整備するものです。

(上の計画鳥瞰図=写真参照)

☆下水道の整備

下水道は、居住環境の改善及び公共用水域の水質保全のための根幹的施設であり、安全で快適な生活環境づくりを推進するため重点事業として実施しています。現在の普及率は46.9%

(人口比)ですが、市街化区域内についてみると78.8%という状況です。

本市では、これまでほとんど単独の公共下水道で処理していましたが、昭和62年9月から荒川左岸北部流域下水道による全量処理へと移行したところです。今後についても、当面市街化区域における整備率100%を目標に事業を推進していく予定です。

☆都市計画街路整備

現在、JR行田駅から国道17号バイパスを経て国道125号線を結ぶ南大通線、南北の交通軸として常盤通佐間線、秩父鉄道行田市駅北口線等の道路改良を実施しています。

都市計画決定している街路は51.8kmで、その整備進捗率は43.9%という状況です。全般的なネットワーク形成は未だ不十分であり、都市環境の整備、改善を図るため、引き続き早期完成に向けて事業を推進しています。

以上のほかにも、総合公園建設、し尿処理施設改築、区画整理等各施策を積極的に推進し、教育文化、社会福祉、産業等が調和した都市づくりに取り組んでいます。

さらに、21世紀に向けて、歴史遺産、水と緑豊かな環境を生かし、より充足感の高いまちづくり、より付加価値の高いまちづくりを推進していきたいと考えています。

八潮の“顔”づくり、アメニティなど 常磐新線に託すまちづくり



八潮市長 藤波 彰

市長に就任してまだ日も浅く、八潮市をとりまく行政環境を十分に把握しているわけではありませんが、21世紀を展望した本市のまちづくりについて私の所信の一端を述べてみたいと思います。

八潮市は、首都約15～20キロ圏に位置していることから、主としてその立地上のポテンシャル性について、各界の有識者の方々から高い評価をいただいているところであります。

昭和60年に首都高速道路足立三郷線が開通し、市内に八潮ランプと八潮南ランプが設置されて本市の広域交通上の立地条件を著しく向上させましたが、さらに外郭環状道路や東埼玉道路の整備・計画も進み、また、21世紀の首都圏機能の一翼を担う常磐新線計画もいよいよ具体のものとなってまいりました。

市では、昨年12月に策定した第3次八潮市総合計画において、これらの国家的プロジェクトに呼応した八潮のポテンシャルを活かすための事業、さらには市の独自性や自然的な特性を踏まえた施策等を位置づけたところでありますが、今後は、これらのプロジェクトの一つ一つにつ

いて具体的な実施計画をつめ積極的に推進していく構えであります。

首都圏北東セクターの玄関に

首都圏の鉄道交通網が放射状に張り巡らされている中で、首都圏北東部は唯一空白の地域でありました。この方面には今や世界的に著名となった「筑波研究学園都市」を控え、これと都心を結ぶ常磐新線の建設とその沿線地域の都市開発は、21世紀の首都圏の発展を担う重大なファクターとしてその整備動向が注目されているところであります。

申しあげるまでもなく常磐新線は、昭和60年7月の運輸政策審議会答申の中で、本市の「南部」地域を通過ルートとすることが明らかにされており、これが実現しますと、首都東京と国際都市「つくば」の結節点ともいえる位置にある八潮市は、まちづくりの方向を見誤らなければ、21世紀への突入と同時に首都圏北東セクターにおける埼玉の玄関口として大きく浮上してまいることになります。

現在市内に鉄道駅がないことから、市民の“足”は求心力が働かないまま、外側に向かっ



て流れている状況であります。新駅の設置に伴い、これを新たな核として市内全域の道路交通網の見直しを行うなど、都市として一体性のある骨格づくりを積極的に進める所存であります。

八潮の“顔”づくり

さらに、常磐新線の整備に向けたまちづくりの中で、私は是非とも“八潮の顔”をつくることに努め、取り立てて特徴がないといわれてい

た従来のイメージを払拭するとともに“新しい八潮”を創造していきたいと考えております。

南部の市街化調整区域、270ヘクタールについて面的な整備を行い、良好な住宅供給のみならず、商業、業務、文化等の都市機能の集積や高度技術産業の立地等を図るための具体的な検討に取りかかったところでありますが、同時に新駅周辺部には“八潮の個性”や“八潮の同質性（Yashio-City-Identity）”を集積させるための施策を展開してまいりたいと存じております。

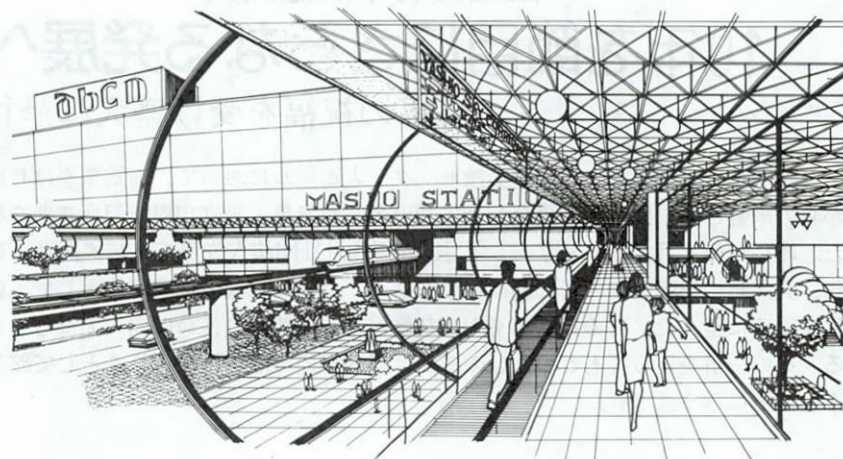
市の北部を「産業・文化ゾーン」に

外郭環状道路と東埼玉道路が結節される市の北部地区は、広域的な高速交通道路体系からみ

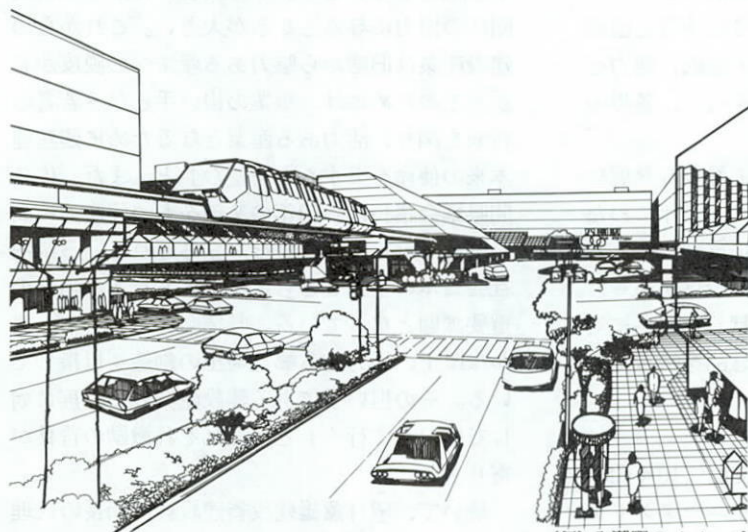
て、近い将来はたいへん有望な地域になるものと期待しております。

ここでは、産業や流通、情報や文化的な機能の立地を図り、将来は市の一大拠点となるよう整備してまいりたいと考えております。

アメニティづくり
これから21世紀に



(仮)八潮駅ビル周辺のイメージ



(仮)八潮駅のイメージ

向けて、市域内では否応なく都市の開発が進行していくと思われませんが、ハード部門においても、またソフトの分野においてもアメニティ施策を積極的に取り入れてまいりたいと考えております。

当面の施策としては、まち全体の景観づくり等について研究を行ってまいりますほか、市内の東端を流れている中川の堤外地一帯の貴重な自然を保全・活用し、“自然から学

び、自然と遊べる楽園”として、近隣市町との連携を図りつつ県の主導的な取組みについても働きかけを行い、広域的な整備を進めたいと思っております。

以上、こうありたいという願いもこめて私たちがめざす八潮市のまちづくりについて述べさせていただきました。

21世紀までに残されたわずかの期間に、本市が大きく飛躍するためには、何よりも行政と市民の英知と民間の活力とが一体となってまちづくりを進めていくことが必要であります。関係各位のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げる次第であります。

設立10周年記念式典 10年を節目にさらなる発展へ 各界の祝福を受け盛大に挙行

当建産連は、10月9日建産連会館センター大ホールにおいて、畑知事をはじめ各界からの来賓と会員団体の代表合わせて200余名が参集、設立10周年記念式典を挙行了。昭和54年4月、興望を担って発足、同年8月社団法人許可で地歩を固め、以来10年、発足時の18団体が今日30団体にまで拡大、名実共に建設産業団体として不動の地位を得るに至った。この10周年を大きな節目として新たな使命に向かって進むことになる。この一事をとってもこのたびの式典は当建産連の歴史のひとつまとして銘記すべきものとなる。 (W)

式典は、定刻午後3時、建産連会館センター大ホールにおいて開催、来賓として畑知事をはじめ関係部局の幹部、県関係機関の代表、県議会からは佐久間議長、大沢土木住宅都市常任委員会委員長、建設省からは望月薫雄建設経済局長（代理：平塚幸平同局建設業課課長補佐）、山口甚郎関東地方建設局長、さらに関係の建設業振興基金、雇用促進事業団、東日本建設業保証㈱のほか関係金融機関、報道関係各社の代表ら多数を迎え、長島当建産連専務理事の司会で進行した。

島村副会長の開会の辞に次いで立った斎藤会長は、昭和54年4月設立後の経過を述べたうえ、「業界の今日的課題である総合建設業と専門工事事業間の新しいパートナーシップの確立、さらにはいま求められている建設産業のイメージアッ

プ、労働条件の改善等一連の構造改善という命題を抱えているが、これについては連帯と協調という建産連の理念を戴し、その達成に総力を結集して参りたい」と決意表明を行い、各界の支援を要請した。

続いて、畑知事より建設産業の健全な発展に貢献したとして当建産連に、また、多年にわたり建産連の役員としてその発展に貢献したとして正・副会長6名に対し感謝状の授与があった。次いで当建産連の生成発展に貢献した54名に対し斎藤会長より感謝状並びに記念品を贈ってその功績に報いた。

続いて来賓の祝辞を受けた。

はじめに立った畑知事は、設立して10年間の足跡を評価したうえ、「県はいまユアードアィプランをはじめとする数々の大型プロジェク



トを推進しているが、その実現には建産連会員団体の協力に与るところが大きい。これからの建設産業は旧態から魅力ある産業への脱皮が必要。そのためには、事業の担い手となる若者の育成を図り、活力ある産業となるために建産連本来の使命を果すことを望む」と。また、佐久間県議会議長は、10年の業績をもつ建産連に高い関心を示し、「今日なお立ち遅れている県内社会資本の整備をさらに推進することは当面の重要課題となっている。県議会においても、豊かな県土、活力ある郷土埼玉の創造を目指している。その担い手である建設産業界の発展に対して尽力して行く」と、それぞれ激励の言葉が寄せられた。

続いて、望月薫雄建設省建設経済局長の代理として出席の平塚幸平同局建設業課課長補佐は、



祝辞に立つ左から畑埼玉県知事、佐久間埼玉県議会議長、平塚建設省建設経済局建設業課長補佐（望月建設経済局長代理）

建設関連団体の横断的連携の下に業界の合理的発展を目指すことを目的に設立して以来、一貫して全国のリーダー格として積極的に対応し、業界の地位の向上に尽力したとしてその足跡を高く評価。「来る21世紀へ向けて豊かな国土建設に活力ある挑戦的産業として経営力、技術力の培養を図る一方、魅力ある建設産業となるための推進力となることに心から期待する」との望月局長のメッセージが伝えられた。

最後に閉会の辞に立った小山副会長は、この設立10周年を契機に、我々は改めて建産連は何をなすべきかを考え、新事態に対処するとともに各界の期待に応えていかなければならないと結んだ。

引き続いて、同席で記念祝賀パーティを開催、大沢県議会土木住宅都市常任委員会委員長の音頭で乾盃、歓談1時間余、終りに宮田県土木部

長の力強い手締めにより意義深い設立10周年記念式典の幕を閉じた。



式典来賓名簿

— 順不同、敬称略 —

建設省建設経済局長	望月 薫 雄
” 大臣官房審議官	鈴木 政 徳
” 建設経済局建設業課長	木下 博 夫
” ” 建設振興課長	
	桜田 光 雄
” ” 不動産業課長	
	小林 満
” ” 建設業課長補佐	
	平塚 幸 平
” 関東地方建設局長	山口 甚 郎
埼玉県知事	畑 和
” 議会議長	佐久間 実
” ” 土木住宅都市常任委員会委員長	
	大沢 立 承
” 副知事	立岡 勝 之
” 出納長	岸 本 晋 一
” 企画財政部長	朝日 信 夫
” 総務部長	小林 昭 夫
” 農林部長	船越 昭 吾
” ” 次長	野中 健
” ” ”	池田 勝 彦
” ” 技監	仁科 重 麿
” 労働部長	羽倉 信 晴
” ” 職業安定課長	野田 耕 造
” ” 雇用保険課長	中村 清 一
” 土木部長	宮田 浩 邇
” ” 次長	川島 茂 造

埼玉県土木部技監	岩下嘉弘
〃 〃 建設管理監	植竹正義
〃 〃 土木総務課長	中居武夫
〃 〃 建設管理課長	岡部進
〃 住宅都市部長	中村泰明
〃 〃 次長	原口孝
〃 〃 〃	小林陽能
〃 〃 技監	藤村光男
〃 〃 〃	宮地謙一
〃 〃 参事兼住宅総務課長	
	荒井富栄
埼玉県公営企業管理者	下崎忠一郎
埼玉県道路公社理事長	畑和
埼玉県住宅供給公社理事長	下総昇
埼玉県住宅サービス公社理事長	
	木村規
埼玉県都市整備公社理事長	畑和
埼玉県市町会長	中川直木
埼玉県町村会長	増田一郎
雇用促進事業団理事長	関英夫
〃 埼玉雇用促進センター	
	落合周次
埼玉銀行会長兼頭取	伊地知重威
〃 取締役本店営業部長	北川裕美
〃 本店営業部副部長	久保田茂
〃 業務渉外部長	腰塚進也
武蔵野銀行頭取	尾崎順通
〃 県庁前支店長	森谷公夫
大和銀行王子支店長	小林義亮
建設業振興基金理事長	志村清一

東日本建設業保証^株社長
建設業・共済組合理事長
公認会計士
埼玉新聞社社長
日刊建設産業新聞社
日刊建設工業新聞社関東支社
日刊建設通信新社
日本建設新聞社浦和総局
日本工業経済新聞社浦和支局
住宅新報社
週刊住宅新聞社

志村清一
細野正
鈴木義夫
高橋一郎

「埼玉の建設産業」 ポスター・絵画を募集

平成元年度広報委員会事業の一環として行うポスター・絵画コンクールに向け、下記応募要領を基に県内の公立小・中学校に対し応募への協力要請を行った。

記

建設産業は私達の生活に必要な不可欠な施設を造り、住みよい社会づくりに欠くことのできない大切な仕事であり、また経済の発展や福祉の向上にとってもきわめて重要な役割を担っています。

当連合会では県内の小・中学生から、建設業、不動産業、設計業、測量業、建設資材業などの建設産業について、重要性を啓発するにふさわしいポスターや、それらの事業場の作業現場風景、そこで働く勤労者の姿、優れたまち並や公園の景観などを描いた絵画を募集しています。

1. テーマ

建設業、不動産業、設計業、測量業、建設資材業などの建設産業について、その重要性や魅力を強調するポスター又は絵画とします。

2. 規格

用紙は縦51cm、横36cm（B3判）の画用紙を使用し、ポスターの場合は縦がき、絵画の場合は縦がき横がき自由とし、クレヨン、水



彩えのぐ、油彩えのぐ又はポスターカラーを用いて書いたものとします。

3. 応募点数

一人1点に限定します。

4. 応募資格

県内の公立小・中学校に在学する小学4年生以上の児童・生徒とします。なお、各小・中学校は作品を予め学内審査し、優れた作品を選定したうえで送付していただきます。

[応募作品には必ず学校所在地、電話番号、学校名、学年、氏名(ふりがなをつける)、性別を明記していただきます。]

5. 締切

応募の締切り期日は、平成元年9月30日とします。

6. 表彰

審査の結果、小・中学校別に金賞、銀賞、銅賞を選び、賞状及び賞品を贈ります。なお、入賞者以外には参加賞を贈ります。

また、金賞該当作品の中から特別奨励賞を選び、後援機関からの賞状授与を予定しています。

7. その他

最優秀作品は、当連合会で作成するカレンダー、ポスター等の原画として使用します。

定期刊行物

月刊

建設物価

●積算・調達・労務管理担当者の必携資料

資材の調達・購入・審査や、工事の積算・施工・予定価格の算定などに欠くことのできない有益な資料として、各官公庁はもとより建設業界、民間企業において最も信頼をうけ、広く購読利用されています。

■B5判/約820頁 定価3,300円(本体3,204円)/〒136円
※年間購読料33,360円(本体32,400円・税960円)/〒サービス
(臨時増刊号年2回・ニュース速報月3回サービス)

月刊

建設統計月報

●建設市場の動きをすばやくキャッチ

建設省の編集による月報で、調査統計の結果を取りまとめた唯一の公表資料です。

建設関連統計、統計解説、建設経済分析研究報告などの記事も掲載。官公庁の行政、民間の事業経営の実務の重責を担う方々に必須の資料。

■B5判/約200頁 ■定価980円(本体952円)/〒81円
※年間購読料11,100円(本体10,800円・税300円)/〒サービス

専門図書

平成
元年度版

建設省土木工事積算基準

■B5判/約660頁
●定価6,695円(本体6,500円)/送料400円

平成
元年度版

土木工事積算基準マニュアル

■B5判/約880頁
●定価8,240円(本体8,000円)/送料450円

増補改訂
26版

建設工事標準歩掛

■B5判/約970頁
●定価9,850円(本体9,563円)/送料500円

平成
元年度版

土木工事積算標準単価

■B5判/約500頁
●定価4,280円(本体4,155円)/送料350円

建設機械の管理と施工

■B5判/約440頁
●定価4,944円(本体4,800円)/送料300円

土地改良工事の積算と施工

■B5判/約360頁
●定価3,605円(本体3,500円)/送料300円

改訂新版

造園修景工事の積算

(近 刊)

■B5判/約380頁
●定価4,500円(本体4,369円)/送料350円

●お申し込み・お問い合わせは下記へ●

財団法人 建設物価調査会

本 部

〒103 東京都中央区日本橋小伝馬町13番4号(共同ビル)
電話(03)663-8761代 郵便振替 東京1-71833

大阪事務所

〒532 大阪市淀川区宮原3丁目5番24号(第一生命ビル)
電話(06)399-2451代 郵便振替 大阪0-20569

理事会



7月27日、建産連会館特別会議室において年度第2回目の理事会を開催、①建産連設立10周年記念行事について②異動役員等の委員会所属について③当面の事業活動について④(財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターへの支援についてなどを議題にした。

会長挨拶のあと直ちに議事に入り、建産連設立10周年記念行事として、①記念式典の挙行②感謝状の贈呈③記念誌の発行④所要経費について事務局の説明を受け、意見等を求めた結果、式典は本年の10月9日に当建産連会館センターを会場として挙行する。出席予定人員は200人程度とする。感謝状の贈呈は当建産連設立以来育成等に尽力の方を対象に選び、式典の席上贈呈する。記念誌の発行は編集委員会を設け、既刊の設立5周年記念誌の体裁に準じて作成する。所要経費は総額400万円を目安とし全会員団体

の拠出をもって充てる——など基本的に了承された。

異動役員の委員会所属については、会員団体の人事に伴うもので原案どおり承認された。

当面の事業活動については、①「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール作品の募集で、これについては前年度に準じ公立小・中学校に協力依頼を行うこと②元請・下請関係の改善に必要な課題の提起は、建設省が構造改善策策定の参考に会員団体より意見要望の提出を求めるもので、会員団体に具体的内容の提出を要請したもの③建議・陳情に関し各会員団体の希望を徴するもので、総務委員会よりの要請——などが説明に加えられた。

(財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターへの支援については、先に発足した同センターへの基金拠出であって、これには別途支援要請を受けている埼玉県建設業協会などを除く会員団体の協力を要請したもので、主旨に賛同応分の拠出について了承された。



広報委員会



8月23日、建産連会館1階特別会議室において広報委員会を開催し、①建産連ニュース第41号の発行について②同第42号の編纂について③ポスター・絵画コンクールの実施——を議題にした。

建産連ニュース第41号発行について説明、さらに同第42号の編纂について、編集目論みを提示し、意見等を求めた結果、特に意見なく原案をもって作業を進めることを了承。ポスター・絵画コンクールについては、既に応募要領を各小・中学校に送付し協力要請をした経過を説明し了解を得た。

なお、今回は10月24日開催を決めて散会した。

労務資材委員会



9月12日正午から建産連会館センター第1会議室において労務資材委員会を開催し、本年度の事業計画の策定を中心に協議した。

正・副委員長が止むを得ない事情にて欠席のため、斉藤会長によって議事が進められた。

はじめに斉藤会長は、全国建産連の法人化を披露、全国建産連においては、全国的な課題となっている建設労働者確保対策を重要な問題として取り組む考えを明かにしたうえで、当建産連としても独自の計画の下に対策を講じていきたいと挨拶、次いで積田委員長の意を含めて加藤常務理事より、次の事業計画案が提示され、かつ趣旨説明があった。

1. 建設産業界のイメージアップと人材確保に資するために業界PRビデオの作成
 2. 県立技術専門校の視察及び懇談会の実施
 3. 週休2日制導入の検討
- の3件をあげた。

PR用ビデオの作成について種々意見が出たが、当産連として当面高校等の進路指導教材として活用されることを主眼に専門業者に依頼、製作企画案の提出を求めていることを説明し了承を求めた。

技術専門校の視察、懇談会については、上尾市の県立中央高等技術専門校を候補にあげ、その具体化を了承した。

週休2日制の導入については、業種間の事情もあり、今後の検討課題とすることを了承し散会した。

なお、席上、(社) 埼玉県空調衛生設備協会が作成の設備工事業界のPRビデオ(約30分)を観察した。ビデオの構成は、設備工事が近代建築に大きなウェイトを占め、かくも多様化しているかを紹介、現場技術の活動状況、職場として選んだ動機、特に女性の進出状況をアップにしていることがポイント。他業種が作成する場合の参考として評価されてよい内容である。

研修指導委員会

9月21日午前11時、建産連会館1階特別会議室で研修指導委員会を開催。委員のうち4人の交替者の紹介を行い、引き続いて平成元年度事業実施計画を議題にした。このたびは同委員会所掌事項のうち講演会の開催と講師の選定を中心に意見交換を行った。

講演は、政治、経済、社会等幅広い視野に立って願うこととして講師の候補あげて検討の結果、NHK解説委員岡村和夫氏、松永光通商産業

大臣、シナリオライター高橋玄洋氏、田久保忠衛杏林大学教授の各氏に絞られ、10月～12月開催をメドに講師との折渉を今西委員長に一任することを了承して散会した。

記念誌編集委員会



7月27日午後2時から建産連会館会長室において第1回の記念誌編集委員会を開いて、委員会の組織と正・副委員長の選任と記念誌掲載内容の企画と編集方針等について協議した。委員は安藤総務委員長ほか7名とし、委員長に小山広報委員長、副委員長に高岡広報副委員長とすることを決めた。

掲載内容及び体裁は、設立5周年記念誌に準ずることとし、編集方針については次回までに素案をまとめ改めて検討することを了承して散会。

8月23日、建産連会館特別会議室において、第2回の委員会を開いて、編集方針等について

協議した。

まず、記事の構成は、本編と資料編に分け。本編を第1章～3章までとし、第1章に建産連10年の歩みを年代順に集録する。第2章に10年の業績を活動項目に分類し、具体的に集録し、特別企画の「回顧と展望」を付す。第3章には会員団体の沿革と現況を集録し、全国建産連の動きを付す。資料編には当建産連の定款、委員会規程、役員の一覧、略年表等を集録する。

なお、巻頭に埼玉県知事並びに建設省建設経済局長の祝辞（発刊に寄せて）とグラビアで写真で見る当建産連10年の歩みを写真をもって飾ることとした。

なお、編集等のスケジュールは10周年記念式典の模様を入れ刊行目途を11月中旬とした。

9月28日正午から建産連会館1階特別会議室において第3回の記念誌編集委員会を開催した。主筆より起稿の経過と今後の見通しを説明したあと、出稿分の一部校正を行い、さらに去る8月29日の座談会（回顧と展望）の取材記事内容の校閲を行う。「写真に見る建産連10年の歩み」に飾る写真の選定等編者に一任することにして散会した。

会員団体

平成元年度事業計画の概要（続）

（社）埼玉県造園協会

平成元年4月29日が「みどりの日」として、国民の祝日に制定され、また国の提唱する緑の三倍構想の実施、「国際花と緑の博覧会」等の整備が進められております。

本年度はこのような数多くの都市公園及び都市緑化整備事業が行われる。これらの事業は、造園業界の将来に明るい希望を与えるものであります。

当協会は、今後このような諸情勢の推移を見守りながら、平成元年度は業界が更に団結を強化して、次の事項を中心に諸問題に取り組み、推進に努めることとしたい。

○ 事業計画

1. 造園工事業の近代化の推進
2. 都市公園の整備、都市緑化普及事業
3. 造園事業の拡大、造園工事の一括発注、分離発注と造園材料実勢価格の採用
4. 造園技術及び資質の向上に関する事業
5. 情報の収集及び調査研究
6. 国家試験受験に対する協力
7. 機関紙の発行
8. 厚生に関する事業
9. 表彰
10. 関係業界、関係団体との連携強化
11. 受託事業の実施

埼玉県コンクリート製品協同組合

平成元年度事業計画

自平成元年6月1日

至平成2年5月31日

40年間続いた税制の改革とリクルートに端を発した政治不信により、政局は大きく揺れ動いているが、日本の経済は内需拡大と民間設備投資、又個人消費の増大により、大きな変化もなく当分の間、好況の内に推移すると考えられます。この機会に組合事業の活性化を図り、各社の体質強化に寄与する事業を強力に展開する年であると思います。

以上の観点から当組合は従来の基本方針を遵守しながら懸案であります、

1. 共同受注事業

1. 分業化の推進

以上、二事業を最優先事業として取り上げ、組合員の理解と相互信頼を求め、業界100年の計に大きく前進する所存です。

平成元年度事業計画の概要、他

埼玉県内装仕上工事業協同組合

8月9日、大宮ソニックシティにおいて第12回通常総会を開催して、下記の通り平成元年度(13期)事業計画を決定した。

1. 技能検定の実施、及び推進
2. 会員間の情報交換と協調に関する会合
3. 元請、下請関係問題の研究
4. 関係団体との協調
5. 賛助会員との協調協議と親睦
6. 技能士養生に関する教育研修会の開催
7. 県及び市町村の改装工事受注の研究
8. 建産連10周年記念事業に参画

なお、本年度は任期満了に伴う役員改選を行い、氏名推薦方法により次の役員が推薦され決定した。

理事長 長本昌夫 副理事長 石田信向
副理事長 中村嘉昭 専務理事 福原勝義
理事 神保吉良 同 上原泰次 同 黒川 勇
同 小林一万 監事 黒田晃治 同 瀬尾宏
事務所も下記に変更になりました。

<新住所>

鳩ヶ谷市本町 3-34-8

TEL 0482-83-0611

FAX 0482-84-0855

事務局担当 吉田

以上

埼玉県景観条例について

— 7月1日施行 —

埼玉県は、「魅力と風格のある郷土」を形成するために本年三月、埼玉県景観条例を制定し、地域の特色を生かした景観づくりを進めることにした。

県は、この景観条例の制定に当たり、一般県民、設計担当者、施工する建設業者等に対し、次のような呼びかけを行った。

「埼玉県では、皆さんとともにうまいや安らぎのある、魅力に溢れる街づくりをしたいと考えております。そのためには、県や市町村が建物をつくるときにも、皆さんが建物をつくるときにも、地域の特色をいかした街並みや景観のことを考え、優れた景観を保ち、また創り出すことが大切です。

優れた景観は、一地域のみで形成できるものではありません。地域相互の均衡調和を考慮しなければ、決して魅力ある景観は生まれません。

望ましい景観は、単に行政のみで解決出来るものではなく、県民の皆さんの理解と協力、積極的な参加がなによりも大切です」と理解を求めたのである。

埼玉県景観条例について

景観条例は、第1条から第17条の条文からなり、また、本条文を補完するために「埼玉県景観条例施行規則」条文13条項からなっている。

条例には行政が関与する部門、開発行為に伴う基準、大規模行為に対する届出の義務付け等を規定している。また、施行規則には、工作物の範囲、大規模行為に該当する建築物等の規模等を定めている。

この条例に関する問い合わせは、県住宅都市部建築指導課が所掌している。



城・館 遺跡の探訪(1)

本号からしばらく城・館跡を目当てに記述し、兵（つわもの）どもの盛衰の趾を偲んでいただくことにした。

大蔵館跡（県指定史跡）



大蔵館は、源氏の棟梁六条判官源為義の次子、帯刀先生源義賢（たてわきせんじょうみなもとよしかた）の居館で、所在は比企郡嵐山町大蔵地内にその館跡があり、現在土塁・空堀が残っている。この跡地は都幾川にのぞむ台地上にあり、東西170m、南北200mの規模で、館跡内には、山王社と伝城山稲荷がまつられており、杉木立の中に往時を偲ばせてくれる。この館跡は、昭和9年3月31日に県指定史跡として保存されている。

駄足になるが、ここに登場した源義賢は、仁

平年間（1151～54）、上野国から北武蔵に進出、当地を拠点として勢力を伸ばしたが、久寿2年（1155）8月16日、兄源義朝の長男である、つまり甥に当たる源義平に討たれたのである。当時2歳の長男駒王丸は、斎藤別当実盛によって木曾に送られ、後に平家追討の原動力となった旭將軍木曾義仲その人である。

伝・源経基館跡（県指定史跡）



話が前後するが、源氏の始祖源経基の館跡として伝えられている跡地をたづねてみよう。館跡は、鴻巣市大間城山地区内にあり、荒川の低地に面した台地縁辺に構築され、ほぼ方形をなしている。今は大部分が雑木に覆われているが、土塁や空堀の遺構が残っている。東西105m、南北95mで、北、東、南の三面に堀を廻らしている。その幅4m、土塁の高さ2mで、西は低湿地で水田となっている。館跡の中央北西寄りに高さ約3mの小高い所があり、物見台と伝え

られている。

経基は、清和天皇の皇子貞純親王の第6王子に当たるので「六孫王」と号し、天性弓馬の道に長じて武勇にたけ武蔵守、下野介、上総介、信濃守等を歴任し、始めて源姓を賜って源朝臣（みなものあそん）を称した。

なお、この館跡は、昭和16年3月31日に県指定史跡として保存されている。

河越氏館跡（県指定史跡）



所在は川越市上戸地内。平安時代末期に河越氏の居館として構築され、永暦元年（1160）には後白河法皇の日吉（ひえ）神社に所領を寄進して河越重隆が荘官となり、同館は同地を治める役所の役割を果たした。治承4年（1180）源氏の旗上げに活躍した河越太郎重頼は、娘を義経に嫁がせ、源氏の有力な武士に数えあげられ、当時館の規模も大きくなったものと考えられている。

嘉禄2年(1226)には鎌倉幕府により河越重頼は武蔵国留守所総檢校職という国司の代行職に任ぜられたので、当館には武蔵国の政庁が設けられ、中心的役割を果たしたところでもある。また、館の一部にある常楽寺は河越氏の持仏堂であるともいわれている。

昭和7年3月31日に県指定史跡となり、保存されている。



会員団体の動静

(社) 埼玉県電業協会からの お知らせ

建設業法第27条の1に定められている技術検定学科試験並びに実施試験(電気工事施工管理技術検定試験)の日程及び2級電気工事技術者特別研修の実施について下記のとおり計画が通知されましたのでお知らせいたします、細部については事務局までお尋ね下さい。

記

- 平成2年度 電気工事施工管理技術検定試験の実施について

実施日程

(1) [1級]

[学科試験]

申込受付期間 平成2年2月16日～
3月2日

試験日 平成2年6月17日

合格発表 平成2年7月26日

[実地試験]

申込受付期間 平成2年7月27日
～8月10日

試験日 平成2年11月11日

合格発表 平成3年1月31日

試験場所(10地区) 東京他9地区

(2) [2級]

[学科・実地試験]

申込受付期間 平成2年7月27日
～8月10日

試験日 平成2年10月21日

合格発表 平成3年1月31日

試験場所(10地区) 東京他9地区

- 2級電気工事技術者特別研修の実施について

実施期間 前期 平成2年3月～6月
後期 “ 2年7月～10月

実施地 全国各ブロック2都市程度
研修期間 2日間(11時間40分)

申込受付期間 平成元年11月16日～30日

日本の都市公園 100 選決まる

(社) 埼玉県造園業協会

緑の文明学会と(社)日本公園緑地協会は、建設省の後援を得て、全国の都市公園のなかから、100公園を選定しました。これは、多くの人々に愛され親しまれている全国の都市公園の中から広く一般から募集(応募総数131,432通、公園数653公園)したもので、応募数、公園の利用者数、整備、管理の現況、優れた景観、独創的デザイン、个性的施設、造園文化に関する歴史等を総合的に評価し、写真家浅井慎平氏、照明デザイナー石井幹子氏等により選定されたものです。

当協会では、埼玉県の要請を受けて応募に、

協力したところ、埼玉県から、県営大宮公園、県営さきたま古墳公園、国営武蔵丘陵森林公園、市営川口グリーンセンターの4公園が選ばれました。

前払金保証制度のより一層のご利用について

東日本建設業保証(株)埼玉営業所

1. 前払金の払出がスムーズ、スピーディな小口保証

請負金額1000万円以下の工事は、払出手続の簡単な「小口保証」扱がございます。金融機関への証ひょう書類の提示が必要なく前払金の払出手続が迅速に行えます。

2. 申込手続きはFAXで

ご遠方、お忙しいお客様には時間と経費が大幅に節約できるファクシミリ申込をご利用下さい。保証料を振込んでいただければ保証証書はお手許に郵送いたします。

◆建設業技術者センターよりお知らせ

当社が全面的に協力、実施しております同センターでは改正建設業法の施行に伴い、平成2年6月6日から工事現場に専任で置かなければならない監理技術者のうち、国や地方公共団体が発注者である指定建設業(土木、建築、鋼構造物、管、舗装)の工事監理技術者は、「指定建設業監理技術者資格者証」の携帯が義務づけられることになりました。この申請受付を昨年9

月から開始し、現在2358名(7月末)の方が申請を終了しております。申請から資格者証の交付まで約40日を要しておりますので、できるだけ早目に手続きされるようお願い致します。

◆休業日のお知らせ

来る10月27日(金)は当社の創立記念日に当たりますので休業させていただきます。併せて、建設業情報管理センター、技術者センターも休業となりますのでご了承願います。

ビーム工法研修会

埼玉県建設大工工事業協会

第13期事業計画の技術革新、新資材の導入調査研究の一環として、7月22日全会員に呼びかけて現場見学会を行いました。

この現場は在来の床盤工法と違うビーム工法で施工が行われているものです。

会員の㈱新井工務店及び賛助会員のホリー㈱の担当者の説明が行われ、熱心に見学していた会員からの多数の質疑応答がかわされました。

在来工法に比べ、荷揚げ労働力が差少でも省力化が出来るということ、又施工後の室内空間等の利点が大であり、今後このような工法が採用される所が多くなる事でしょう。

今後もこのような、技術革新、新資材の研修会を数多く開催し、会員に多少でも改革及新資材の紹介をしてゆきたいと考えている次第です。

「測量士職業賠償責任保険制度」の発足について

(社)埼玉県測量設計業協会

この制度は、測量会社の経営強化、経営安定化策の一環として、測量会社の業務遂行に生じるあらゆる賠償事故に備えて、かねて新保険開発を要請していましたが、保険会社の永年にわたる粘り強い主務当局との折衝の結果、本年6月12日に認可され10月1日から発足される運びとなりました。この種の保険制度は既に、専門職業人専用のものであり、医師、弁護士、税理士等とはもとより、隣接の土地家屋調査士においても実施され、相当の成果をあげております。会員各位におかれてはよろしくご検討の上奮ってご加入賜りますようお願い申し上げます。

保険の対象となる「測量業務」

1. 基本測量(測量法第4条)
2. 公共測量(測量法第5条)
3. 基本測量及び公共測量以外の測量(測量法第6条)
4. 局地的測量または高度の精度を必要としない測量(測量法施行令第1条)

お問い合わせ先 東京海上火災保険㈱

電話 03-285-1821

団体の運営に当たって

埼玉県下水道施設維持管理協会

会長 沢田 広

当協会は、結成してまだ浅く、経験、技術、資格、仕事の質・量等成熟度が不十分な点もあり、また対外的条件変化に対応することが多く、相互理解と関係者の助言を求めるところであります。

当面協会として考えていることは

1. 信頼性を高める
2. 技術の向上、資格取得
3. 職場の明朗化、社会に認められる業務
4. 消費税にあたっての対応
5. 請負条件側の社会的変化との調整
6. 合理化、機械化の調整
7. 外国人労働者の不採用
8. 労働条件の統一化への対応
9. 不当競争の打開
10. 資格基準の画一的取扱いの懸念
11. 事故の撲滅、安全の確保に対する諸準備など検討の段階にあります。

高校生向け広報ビデオ「風と水と建物に生命を」編を制作し宣伝活動を実施

(社)埼玉県空調衛生設備協会

当協会は、平成元年度における重点事業計画

「建築設備の重要性のアピール・適正な受注活動の推進・施工管理体制の向上」の3つの柱を立てた、そのうちの一つ「建築設備の重要性のアピール（空調衛生設備及び電気設備は、人の生命の保全に不可欠な施設である、今日の生活環境の向上に我々業界が重要な役割を果たしてきたこと、そして、次世代へ啓蒙し魅力ある業界へ対応している姿を、広く社会にアピールする。）とした。」この一環に若年就労対策を掲げ、県ご当局、県立浦和工業高等学校、設備設計協会及びテレビ埼玉のご協力を賜り、高等学校向け広報ビデオ「風と水と建物に生命を」編を制作した。

さる、7月13日(木)県立浦和工業高等学校へ、今泉会長ほか役員が出席をして、設備システム科、機械科及び電気科の来春卒業する生徒で希望する方々(百十数人)を対象に、今泉会長のあいさつをはじめとして、ビデオを映写し視聴をいただき空調衛生設備事業の宣伝を行った、又、8月20日(日)正午から30分間テレビ埼玉の電波にのせ放映させていただき、空調衛生設備事業の重要性を広く県内方々へつたえた。

そのほか、県立、私立高等学校及び県立高等技術専門学校でもビデオを視聴していただくため、埼玉県知事畑和様から推薦状をいただき、推薦状とビデオを一緒にお送りいたしまして、多くの若い方々に理解と認識をいただいたところである。

「県土木部幹部と道路懇談会開く」

埼玉県道路標識標示業協会

当協会では去る7月26日、大宮ソニックシティ602号会議室に於て、埼玉県土木部岩下技監を始めとする幹部及び各土木事務所の幹部の臨席を迎ぎ、道路標識・標示及び交通安全施設に関して懇談会を開催した。

増大する道路交通と交通安全事業の担い手としての協会の自覚と、今後の指導育成を要請する深井会長の挨拶に始まり、岩下県土木部技監、三沢道路維持課長よりそれぞれ挨拶があり、出席者の紹介があった。

つづいて、田村道路維持課長補佐より「平成元年度道路維持事業概要について」、11土木事務所各次長より「平成元年度土木事務所事業概要について」の説明を頂いた。

そのあと、河田副会長より協会活動の報告があった後「標識のビデオ」、と「すべり止め舗装」のビデオ放映を行なった。

県に対して、年間を通じて平均的な工事が実施出来る様、平準の発注のお願いを始めとする4項目の要請を行う等、有意義であった懇談会も、最後に中村副会長の挨拶で盛会裡に終了した。

「自分の目」でみたい

(社)埼玉建築士会

会長 小川 清

本会では毎年建物見学会を開催し、会員に研修の場を提供しておりますが、昨年は県内建物見学会のほかに、会員の希望者による中国の建物見学会を開催いたしました。特に新築建物に対する工法上の相違或いは住宅環境の違いを感じるとともに「自分の目」でみることの大切さを知ることができました。

さて、平成元年を迎えてこれからの埼玉のまちづくりに少しでも寄与できる建築士会であるため、本年9月10日から約一週間の予定でカナダのトロント市に本年6月完成をみております「スカイドーム」の見学会を会員希望者により開催することといたします。

この「ドーム」は世界最大の開閉式ドームで、総重量約6400tあるかまぼこ型の屋根が中央部分からゆっくりと開き始めると言われております。

もし、このような「ドーム」が県内に建設されるときに備えて「自分の目」でみる大切さをもう一度確認したいと思っております。

第40回全国労働衛生週間実施さる

準備期間 9月1日～30日

本週間 10月1日～7日

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

スローガン

「今、快適な職場づくり

いま、心とからだの健康づくり」

趣旨 10月1日から1週間「全国労働衛生週間」が行なわれました。この週間は、スローガンの趣旨にそって、作業環境管理、作業管理、健康管理の三つの管理が企業の中に定着するよう、労使双方が協力するとともに、職業性疾病の大幅な減少を期するため、労働衛生意識の高揚と自主的労働衛生管理活動の一層の促進が図られることを期待し行われたものです。

現状 建設業における職業性疾病の発生状況は、昭和50年代前半以降、減少傾向を示しています。昭和63年は全国で2197人の作業員が罹患しており、前年に比べて4.6%の減少をみたものの、全産業に占める割合も17.5%と製造業に次ぐ高い比率になっております。なかでも、じん肺症、振動障害、有機溶剤中毒、酸素、欠乏症等の発生が跡を絶ちません。また、建設工事における石綿粉じんのばく露の問題等が社会的に注目されています。

今後は これ等の問題の解決のためには、適正な作業環境の確保、作業方法の改善等が望まれるところであります。一方急速に進んでい

る高齢化社会にあって、建設業においても、高年齢作業員の占める比率が一段と高くなっていることから、作業員の心身の機能の変化等を配慮した健康管理を積極的に実施する必要があります。

今現場では何を、

1. 教育等

○粉じん、有機溶剤、酸素欠乏危険作業、振動工具の取扱作業、高圧室作業に応じた予防や保護具、測定器具等の使用方法管理方法等も含め教育訓練する。

○現場責任者に対して、仕事に応じた危険を予測して労働衛生についての教育を行う。

○安全衛生推進者に対する能力向上教育を行う。

2. 作業管理

○粉じんの発生している現場は換気及び湿式化等を実施し測定に基づく作業環境の改善を行う。

○有機溶剤蒸気が発生している作業場では適正な換気を実施するものとし、作業環境の測定を実施しその結果に基づく作業環境の改善をする。

○酸素欠乏危険作業については、事前に作業環境測定を実施し、その結果に基づいて改善を行う。

3. 健康管理

○作業を始める前に体操を実施する。

○健康診断を実施し、その結果に基づいて適切な事後措置を行うとともに作業環境及び作業方法等健康状態に応じた配置をする。

4. 寄宿舎の整備

- 寄宿舎の衛生管理体制を整備する。
- 公営水道以外の水を使用するときは水質検査を行う。
- 下水等の排水の処理の状況の点検を行い整備する。
- 給食従業員に対しては、健康診断特に検便を実施して、伝染性疾病や流行性疾患を予防する。
- 寝具類は、日光消毒を行い清潔にする。
- 大掃除を行う。

お知らせ

埼玉県電気工事工業組合

1. 講習関係

電気工事業者保安講習会（登録電気工事業者更新登録及び新規登録業者対象）

平成元年10月18日(水) 13.30～16.30

埼玉県電気工事工業会館（大宮市）

平成元年10月19日(木) 13.30～16.30

行田産業文化会館にて開催予定

2. 第7回電気工事業全国大会

平成元年10月19日(木) 13.00～17.00

名古屋市＝ホテルナゴヤキャッスル

参加者12名（青年部会員含む）

メインテーマ「平成元年、電気工事維新」

第1分科会「電気工事二法成立に伴う業界のあり方進む道」

第2分科会「電気工事業界の近代化」

第3分科会（青年部）「平成の時代に青年部の英知を集めて未来をきり拓こう」

を議題に連帯意識の高揚と団結の強化を図り、社会的地位の向上を期して討議をする。

会員紹介

(社)全国電話設備協会埼玉県支部

今回は会員の紹介をさせていただきます。

(正会員)

岩通エンジニアリング(株)	大宮市	茶木 一徳	048-652-3901
石渡電気(株)	大宮市	秋谷 隆和	048-645-1431
エース通信機工業(株)	大宮市	洞水 哲夫	048-684-1695
英工電機(株)	大宮市	斉藤 光雄	048-643-3561
神田通信機(株)	大宮市	宮尾 好喜	048-641-6068
関東通信機(株)	熊谷市	森田十五郎	0485-23-2141
コスモ通信(株)	川口市	本間 興市	0482-55-1111
三雄通信工事(株)	越谷市	新田 出	0489-64-8037
城北電通(株)	越谷市	中村 ステ	0489-86-9191
大興電子通信(株)	大宮市	木村 忠	048-645-5631
都築電気工業(株)	大宮市	高橋 正明	048-644-3581
電通工業(株)	大宮市	町田 英昭	048-642-6613
東陽工業(株)	大宮市	横田 充穂	048-642-5771
日建電設(株)	大宮市	関口 守雄	048-644-2351

日本電気システム建設(株)	大宮市	宮崎 晃	048-645-0248
日興通信(株)	大宮市	前田 明	048-644-6326
藤野電気(株)	大宮市	藤野 弘	048-623-3485
(株)富士通ビジネスシステム	大宮市	浅野 慧	048-641-1747
東京日立情報機器(株)	大宮市	森 昭平	048-643-1231
三田電気工業(株)	大宮市	船橋 清司	048-644-4940
三峰電気(株)	大宮市	有田 幸雄	048-644-8831
目黒通信建設(株)	浦和市	矢野 弘	048-874-3600
(株)八洲電業社	大宮市	吉村 克昌	048-663-3361
信濃通信工業(株)	川口市	三井 三次	0482-83-8554
(株)高文	大宮市	大島 宏司	048-666-1171
北埼玉通信工業(株)	秩父市	寺田 秀人	0494-23-2351
関東電設(株)	幸手町	川波 栄治	0480-43-0874
平野通信機材(株)	大宮市	田村 昭雄	048-665-8522
(株)ヨーク通信	大宮市	小林 進	048-645-8411
通信機工事(株)	大宮市	小山 伸次	048-665-1042
(株)丸電	大宮市	丸山 洋一	048-642-5244
ケーアイ電気工業(株)	戸田市	関根 常智	0484-44-5101
埼玉田中電気(株)	浦和市	田中 良平	048-832-1311

(賛助会員)

岩崎通信機(株)	大宮市	佐藤 正之	048-644-2061
沖電気工業(株)	大宮市	三谷 見郎	048-645-1722
埼玉ナショナル通信特機(株)	大宮市	瀧辺 利行	048-665-6080

全国建産連の法人化、成る！

名実ともに全国組織の基礎固まる

○ 野田建設大臣から待望の設立許可

全国建産連は、去る6月7日に任意団体であった協議会を発展的に解散、同日新たな法人組織による連合会の設立総会を開催以来、必要な手続き書類の調整を進めたのち7月5日に許可申請書を建設大臣に提出したが、このほど関係者の努力が実るとともに当局の理解によって、8月7日待望久しかった法人設立許可書がときの建設大臣野田 毅氏から交付された。

この許可書は8月7日、建設省大臣官房長室において牧野官房長から斎藤会長（埼玉建産連会長）に手渡された。（写真）喜びを隠しきれない斎藤会長の顔も、許可書を手にしたときは今後の運営に期すものがあってか一瞬緊張の面持ちであった。許可書の内容は「平成元年7月5日付けで申請のあった社団法人全国建設産業団体連合会設立については、民法（明治29年法律第89号）第34条の規定に基づき、申請のとおり許可する。」というものであって、これにより文字どおり天下晴れて中央団体としての組織が築かれたが、それと同時に設立趣意書及び定款に定められた目的の遂行が当然のことながらこの団体に課せられた責務であって、今後の積極的な行動が大い

に期待されるところである。

○ 法人設立を祝う披露パーティーを盛大に举行

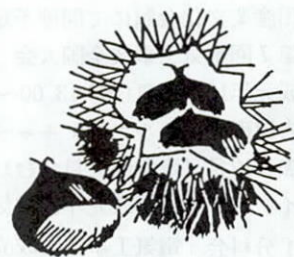
全国建産連は、法人化の首途でを祝うとともにこれを関係諸機関、団体等にお披露目をするため、去る9月20日午後5時から東京・霞ヶ関ビル33階東海大学校友会館において、建設大臣ほか約100名の来賓を迎えて盛大な披露パーティーを催した。

このパーティーには、原田昇左右建設大臣をはじめ鈴木事務次官ほか建設省の各局長、課長等多数が、また、国会からは坂野、沓掛、井上の各参議院議員の諸先生が、このほか建設関係の公社、公団、その他関連諸団体の代表等の多士の方々であり、終始和やかな雰囲気の中で全国建産連の前途を祝った。

また、この披露の場で原田建設大臣は、この全国建産連こそは構造改善事業を牽引する真の担い手であって、その責務は極めて重いと力説、今後の活動に大きな期待を寄せていると祝辞の中で述べられ、一方、乾杯の音頭をとられた（財）建設業振興基金の会長であり、また（社）全国建設業協会会長でもある鴻池藤一氏は、建産連とはときには利害の相反する異業種の団体を会員とした団体である



ため、その運営には当然むずかしさもあると思われるが、これからは異業種双方が協調し合い、連携を強めなければ建設産業の改善、発達はあり得ないので、唯一ともいえる関連業種を横断的に網羅した建産連の活躍に大いに期待し、強い指導力を発揮されるよう切望すると述べられた。



連合会日誌

- 7月17日 (社) 埼玉県造園業協会通常総会に斎藤会長出席。
埼玉県緑の審議会に斎藤会長出席。
- 7月25日 **説明会**
「賃金台帳の整備促進説明会」
建産連会館センター3階大ホールにおいて(社)埼玉県建設業協会と共催により開催。参加者109名
- 7月26日 さいたまユアードアイプラン推進委員会に長島専務理事出席。
- 7月27日 **研修会「ネットワーク研修」**
(社)埼玉県建設業協会と共催
於 建産連会館センター3階大ホール 受講者149名
講師 近野経営研究所建設専門(株)
所長 近野 徹先生
- 正副会長会議**
正副会長において理事会付議事項について事前協議。
- 理事会**
建産連設立10周年記念行事計画、(財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターに対する支提、当面の事業推進等について協議。
建産連設立10周年記念誌編集委員会(第1回)
編集委員会の組織と正副委員長長の選任、記念誌掲載内容の企画と編集方針について協議。
- 7月28日 埼玉県建設業緊急労働災害防止大会に斎藤会長出席。
- 8月1日 クリーンリサイクル埼玉県民会議第1回会議に斎藤会長出席。
- 8月3日 全国建設産業団体連絡協議会事務局長会議
斎藤会長、加藤常務出席。
- 8月7日 全国建産連法人設立許可書交付式
社団法人全国建設産業団体連合会の設立が許可され、建設省において法人設立許可書が交付された。斎藤会長、加藤常務、森係長、石井全国建産連事務局長出席。
- 8月23日 **広報委員会**
建産連ニュース第41号の発行、建産連ニュース第42号の編纂、ポスター・絵画コンクール等について協議。
建産連設立10周年記念誌編集委員会(第2回)
記念誌掲載内容の企画と編集方針等について協議。
- 8月26日 当連合会元理事伊田勘三郎氏葬儀に斎藤会長出席。
- 8月29日 **座談会**
建産連設立10周年記念誌に掲載する「回顧と展望」と題する記事のため座談会を開催。牛見章氏、斎藤節氏、正副会長、加藤常務理事、渡辺英夫記念誌編集委員主筆出席。
- 9月1日 社団法人全国建設産業団体連合会事務局長会議
斎藤会長、加藤常務理事出席。
6都県市合同防災訓練に長島専務理事出席。
- 9月7日 社団法人全国建設産業団体連合会正副会長会議
斎藤会長、加藤常務理事出席。
- 9月9日 自由民主党埼玉県議団建設部会と平成2年度埼玉県公共事業費増額確保等についての意見交換会を実施。斎藤会長他会員団体長等出席。
- 9月11日 ヘルシー埼玉21県民会議定期大会に斎藤会長出席。
研修会「消費税を乗り切る経営のあり方」
(社)埼玉県建設業協会、東日本建設業保証(株)埼玉営業所と共催
於 建産連会館センター第1会議室
講師 木下 荘 先生 受講者25名
- 9月12日 **労務資材委員会**
平成元年度の事業実施計画等について協議。
- 9月13日 会館の建設について視察のため(社)栃木県建設業協会副会長他4名来所。
- 9月14日 (社)全国建設産業団体連合会設立披露パーティについての(社)全国建産連事務局との打合せに加藤常務理事出席。
- 9月20日 (社)全国建設産業団体連合会設立披露パーティ
於 東京都霞カ関ビル33階東海大学校校友会館
原田建設大臣をはじめ多数の来賓、各府県建産連会長等が一同に会し盛大に催され、当連合会からは斎藤会長、島村副会長、長島専務理事、加藤常務理事等が出席した。
- 9月21日 **研修指導委員会**
平成元年度の事業実施計画等について協議。
(株)積田電業社創業50周年記念祝賀会に斎藤会長、加藤常務理事出席。
- 9月28日 建産連設立10周年記念誌編集委員会(第3回)
記念誌掲載内容の企画と編集方針等について協議。
- 10月9日 (社)埼玉県建設産業団体連合会設立10周年記念式典
建産連会館センター3階大ホールにおいて挙行
式典 午後3時から
懇会 午後4時から
出者 160名

埼玉建産連会館センターの利用を

埼玉建産連会館・埼玉建設労働者福祉センター

利用案内

埼玉建産連会館は、県内建設産業界の融和と協調を図るとともに、働く者の福祉の増進を図る目的で、雇用促進事業団と(財)埼玉県建設産業界団連合会が、みなさんの会議や研修の場として建設したもので、500人収容の大ホールをはじめ大・小会議室、食堂、喫茶ルーム等を備えた多目的施設です。

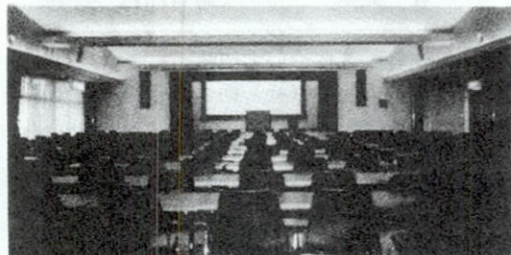
施設の概要

所在地 埼玉県浦和市大字鹿手袋597番地

敷地面積 3,000㎡

○福祉センター

- 建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上3階建
- 総延床面積 1,574.85㎡
- 建物の用途
1階：管理事務室、食堂、喫茶ルーム、ホール、電話機械室



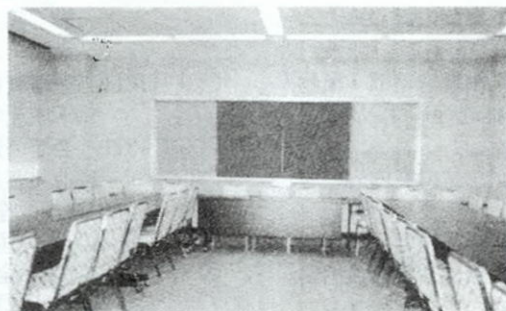
▲多目的大ホール

- 2階：会議室 4室
和室娯楽研修室 3室
計 7室
- 3階：多目的大ホール、ステージ、放送室

○建産連会館

- 建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上6階
塔屋1階建
- 総延床面積 2,713.75㎡
- 建物の用途

- 1階
会館特別会議室、建産連会長室、同事務室
- 2階～6階
建設業ならびに建設関連業、不動産業団体等19
団体事務室



▲研修室

■ご利用について

1. 開館時間 午前9時～午後8時
2. 休館日
日曜日、国民の祝祭日及び年末、年始(12月28日～1月4日)但し、100名以上の集会の場合は日曜日、祝祭日も利用に応じます。
3. 利用のお申し込み
●所定の申込書により、直接、センター管理事務室にお申し込みください。☎0488(61)4311
●受付時間は休館日以外の午前9時から午後5時までです。
●どなたでも御利用できます。
4. 駐車場(無料) 100台収容

施設利用料

種別	区分	区 分			
		午前 9:00 ～12:00	午後 13:00 ～17:00	夜間 17:30 ～20:00	全日
第1会議室	80人	9,500円	10,500円	11,500円	14,000円
第2会議室	40人	4,700円	5,200円	5,700円	7,000円
第3会議室	15人	2,000円	2,200円	2,400円	3,000円
第5会議室	12人	2,000円	2,200円	2,400円	3,000円
第6会議室	20人(和室)	4,200円	4,600円	5,500円	6,000円
第7会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円	3,400円
第8会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円	3,400円
多目的 大ホール	椅子のみ使用500人 機椅子使用288人	26,000円	28,500円	30,000円	38,500円
会館特別会議室	30人	6,500円	7,500円	8,000円	10,000円



▲レストラン・喫茶ルーム

備付物件利用料

物件名	利用料
1. マイク	1個につき 500円
2. スライド映写装置 (スクリーン付き)	1台につき 600円
3. 16mm映写装置 (スクリーン付き)	1台につき 2,000円
4. ビデオ装置 (VFP用スクリーンを含む)	1台につき 1,500円

(注) この利用料は、会議室等の施設利用区分(午前・午後・全日等)と同様に、1回の利用を単位として適用する。

センター利用状況 (平成元年度)

	月別	4	5	6	7	8	9
第1会議室		19	24	16	21	14	19
第2会議室		17	40	21	17	8	14
第3会議室		10	8	9	9	6	8
第5会議室		18	10	24	20	15	20
第6会議室		4	3	7	1	1	
第7会議室	}	2	2	5	1	3	3
第8会議室							
特別会議室		11	8	10	10	6	5
多目的大ホール		15	23	30	40	35	33
一階ロビー		8	10	5	7	4	5
合 計		104	128	127	126	92	107

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順序不同)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 島村治作	浦和市大字鹿手袋 597	336	048 861-5111	埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	浦和市大字鹿手袋 597	336	048 861-9971
(社)埼玉県電業協会	会長 積田鉄治	"	"	048 864-0385	埼玉県コンクリート製品 協同組合	理事長 日下 鏹 二	上尾市本町 1-5-20	362	048 773-8171
(社)埼玉県造園業協会	会長 松本孔志	"	"	048 864-6921	埼玉県コンクリート圧送 事業協同組合	理事長 野口勇雄	浦和市大字鹿手袋 597	336	048 866-4311
東日本建設業保証㈱ 埼玉営業所	所長 鈴木武信	"	"	048 861-8885	埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林勘市	熊谷市赤城町 2-88	360	0485 22-0333
埼玉県鉄構業協同組合	理事長 渡辺健市	"	"	048 866-1775	埼玉県下水道施設 維持管理協会	会長 沢田 広	大宮市三橋 2-402	330	048 644-7417
埼玉県電気工事工業組合	理事長 末山 清	大宮市宮原町 1-39	330	048 663-0242	埼玉県道路標識標示業協会	会長 深井 進	上尾市上野 57-1	362	048 781-2590
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 今泉康次	与野市下落合 4-14-11	338	048 855-4111	(財)埼玉県建築住宅 安全協会	理事長 安藤 晃	浦和市大字鹿手袋 597	336	048 865-0391
(社)日本塗装工業会 埼玉県支部	支部長 榎本義男	浦和市大字鹿手袋 597	336	048 866-4381	埼玉県内装仕上工業業 協同組合	理事長 長本昌夫	鳩ヶ谷市本町 3-34-8	335	0482 83-0611
埼玉県建設大工工業業協会	会長 後藤喜平	"	"	048 862-9258	埼玉県総合建設業協同組合	理事長 神戸清二	浦和市大字鹿手袋 597	336	048 864-2811
(社)埼玉建築士会	会長 小川 清	"	"	048 861-8221	埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水茂三	"	"	048 864-9731
(社)埼玉建築士 事務所協会	会長 岩堀徳太郎	"	"	048 864-9313	埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤 裕	"	"	048 866-4331
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 松江広元	"	"	048 861-2304	(社)全国電話設備協会 埼玉県支部	支部長 横田充穂	大宮市浅間町 1-4-4	330	048 642-5771
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 小山正夫	"	"	048 866-1773	埼玉県地質調査業協会	会長 田貝 博	浦和市別所 3-32-1	336	048 862-8221
(社)埼玉県宅地建物取引業 協会	会長 滝沢 豊	"	"	048 866-4061	埼玉県生コンクリート 工業組合	理事長 田中瑞穂	浦和市南浦和 3-17-5	"	048 885-8621
建設業労働災害防止協会 埼玉県支部	支部長 清水茂三	"	"	048 862-2542	埼玉県外構施設業協会	会長 清水義夫	熊谷市問屋町 4-3-2	360	0485 25-2111

建産連ニュース 第42号

平成元年10月15日印刷発行

編集社団
発行法人 埼玉県建設産業団体連合会

郵便番号 336

浦和市鹿手袋597番地

電話 (048) 866-4301

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月